

第68回つなごう命の会 定例学習会

支配の道具とされてきた
「科学」と「哲学」を
人権の元に取り戻す

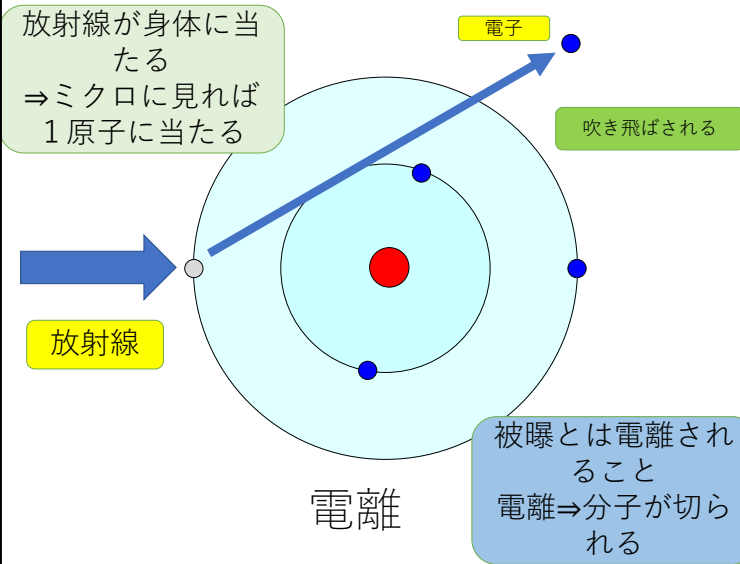
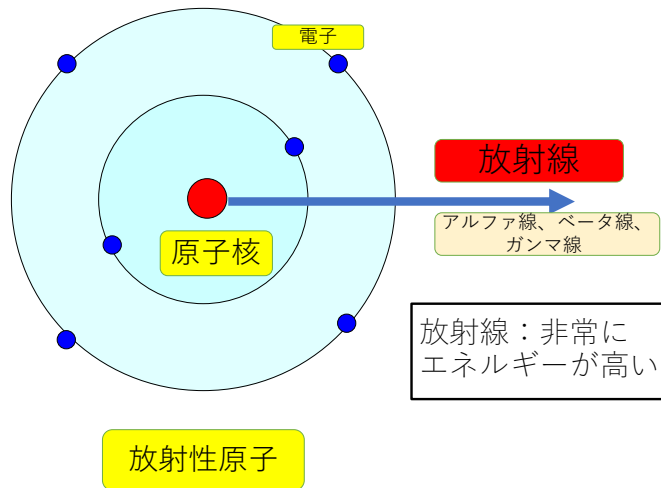
5月10日(土) 午前10時半から2時間
那覇市民活動支援センター2階 研修室2
+ ZOOM
矢ヶ崎克馬

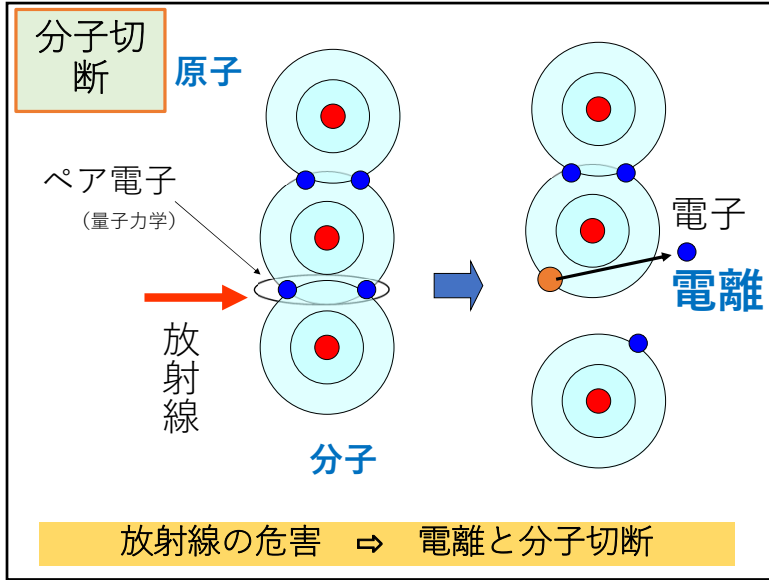
科学と人権に基づく 被曝評価体系の確立を

視点

- ①放射線被曝が何故危険か？
- ②危険が見えなくされているメカニズム
- ③実際に巨大な被害があった
- ④身近に生じた悲劇/健康破壊
- ⑤東電事故を人権の視点で振り返る
- ⑥原子力ロビーの哲学
- ⑦科学と人権に基づく被曝評価体系

放射能・放射線とは？





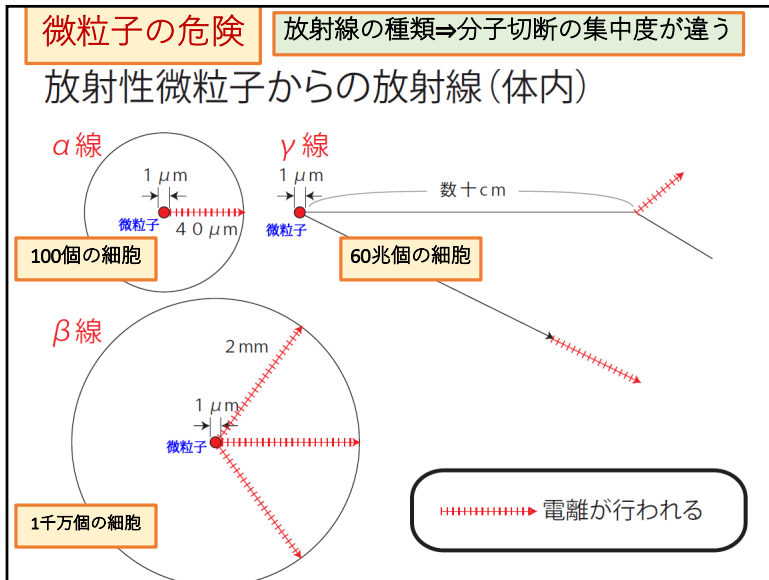
被曝⇒単位は **グレイ (Gy)**
シーベルト (Sv)

単位質量 (kg) 当たりの
電離の数をエネルギーで表わす
1Gy ⇒ 1J (ジュール) / kg

1mSv (1ミリシーベルト)
1mGy (1ミリグレイ) ⇒

何と **Cs137⇒2万ベクレル**
毎秒7億個の分子切断が1年間続く
5500人/1億人のがん死 (ICRPリスク)

⇒ 被曝 (分子切断) が全身に及ぶときは
約60兆個の細胞で分断する
しかし局所的に被曝する時は
大きな被害が出る
内部被曝の脅威



カリウム 40
カリウムは全ての細胞内にあり (細胞内>細胞外)
原子1個1個別々⇒決して微粒子を構成しない
⇒ **電離損傷を全て修復**

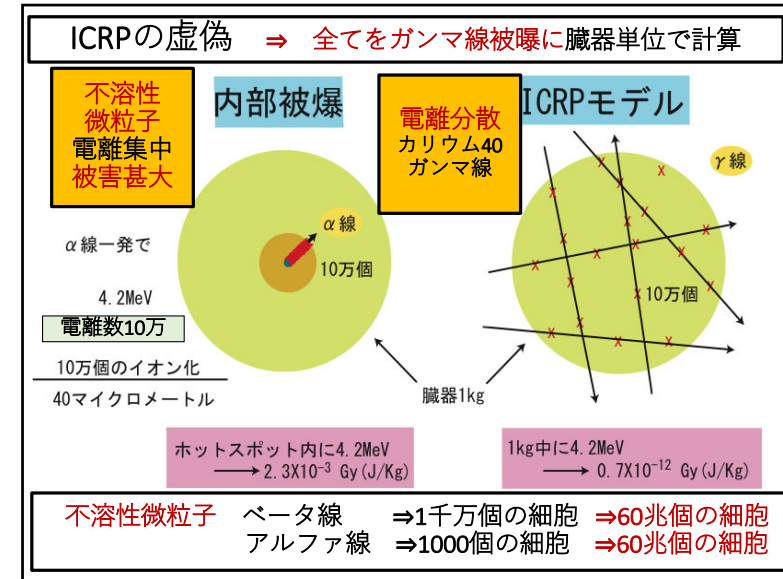
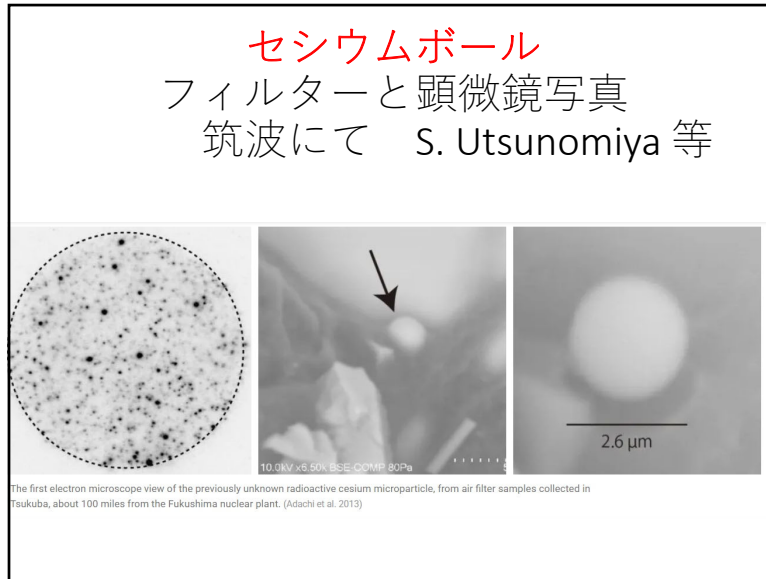
放射性カリウム40の自然存在比 **117ppm** (約1万個に1個)

K40の崩壊
① β線放出 ⇒ Ca40 (89.3%)
② 軌道電子捕獲 ⇒ Ar40 + ガンマ線 (10.7%)
β線のエネルギーは 1.31MeV、
γ線のエネルギーは 1.46MeV

放射性カリウムによる電離数は
大人 4000Bq。体重 60kg
吸収線量は ⇒ 年間 0.17mGy

生体酵素が待ち受けているところに電離⇒**瞬間的に修復**

猛烈な電離数 ⇒ 全修復 ⇒ 害が無い 何故か? 個々バラバラ 全身に分散



支配のための「科学」⇒取り戻さねば!

ICRPの曲がった科学・過小評価

- (1) 内部被曝の危険を隠す (特に不溶性微粒子)
実効線量⇒修復困難度の無視
全身/臓器単位での計測
- (2) 100ミリシーベルト以下は
①確率的影響も②組織的影響も
臨床的に確認されないという
- (3) 電離損傷をDNAのみに限定
- (4) 膨大な活性酸素症候群を無視

⇒凄まじい過小評価
⇒医学が命を守れない状況に陥っている
被曝で死亡しても「個々の病気」⇒被曝が臨床的に出てこない

ICRPの医療破壊

100mSv ICRP (2007年勧告)

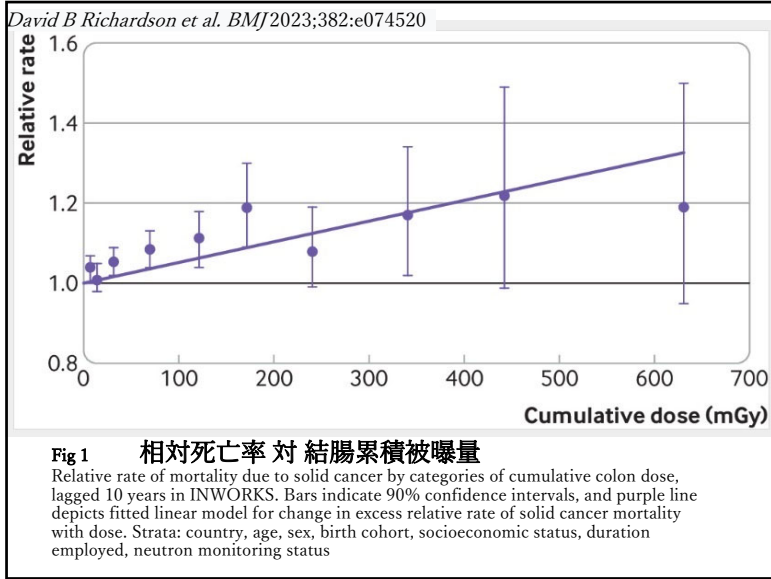
- ① 「100ミリシーベルト (mSv) 以下の放射線量であれば、**確定的影響**については、
臨床的に意味のある機能障害は発生しないと判断」
(60)
- ② **がん (確率的影響) リスク**の推定に用いる疫学的方法は、およそ100mSvまでの線量範囲での
がんのリスクを直接明らかにする力を持たない
という一般的な合意がある。(A86)
- ③ **被ばく状況 (ICRP2007年勧告)**
国家統治の観点で設定された
緊急時被ばくの参考レベルに100mSvが用いられた

**放射能リスク 100mSv以下は
リスクを直接明らかにする力を持たない**

トシデモない
D Richardson 等の疫学調査「INWORKS」

培養した細胞に照射する実験など、荷電粒子平衡の条件を満たしていない

電離損傷が修復されたとする線量
100mGy⇒0.7mGy,
電離損傷が修復されずに残存する線量は
250mGy⇒実質は1.7mGy。
(鈴木正敏等、山下俊一グループ)



**100mSvの被曝リスクは
ICRPリスク係数でも1万人で55人**

公衆1万人100mSv (=0.1Sv) の
放射線誘発ガン・白血病

1億人なら55万人
内部被曝を考慮したら
実際の被害量はさらに2ケタ増える

$5.5 \times 10^{-2}/Sv$ (表A4.4)

ICRPの医療破壊

**放射線損傷
DNAだけではない
科学的隠蔽の重要要素**

DNAの損傷と修復

(環境省資料)

浮腫

血管透過性亢進

細胞接着

血小板凝集

血流障害

虚血-再灌流障害

高血圧

動脈硬化

老化

炎症

臓器移植

心筋梗塞

脳梗塞

胃-十二指腸潰瘍

肺炎

潰瘍性大腸炎

虚血性腸炎

薬剤性肝障害

バラコート中毒

肺炎腫

腎炎

発癌

癌転移

成人呼吸促進症候群(ARDS)

ショック

汎発性血管内凝固(DIC)

多臓器不全(MOF)

白内障

未熟児網膜症

自己免疫疾患

糖尿病

ゴルフィリン血症

溶血性疾患

地中海性貧血

パーキンソン病

てんかん発作

紫外線障害

放射線障害

凍傷

熱傷

放射線電離は多量の活性酸素を生み非常に多様な活性酸素症候群を生む
(右図 吉川敏一氏による)

図④ フリーラジカルの関与する病態・疾患

電離の70%水活性酸素⇒DNA・組織の科学的破壊

医学はICRP体系から超深刻な影響放射線被曝から人命を守らなかった？

もし、守っていたらどれほどの命が救われたか
しれない？

糖尿病ならば、
「糖の摂取を少なくせよ！」治療の常套手段

被曝では、何と 病院食に「食べて応援」！
患者に 積極的内部被曝を 与えた
「被曝」を軽減する方法を教えた病院があったか？

ICRPの科学破壊⇒リスク過小評価の手段

因果関係の科学法則の破壊

電流

=

伝導度

×

電圧

被曝
リスク

=

電離損傷
修復困難度

×

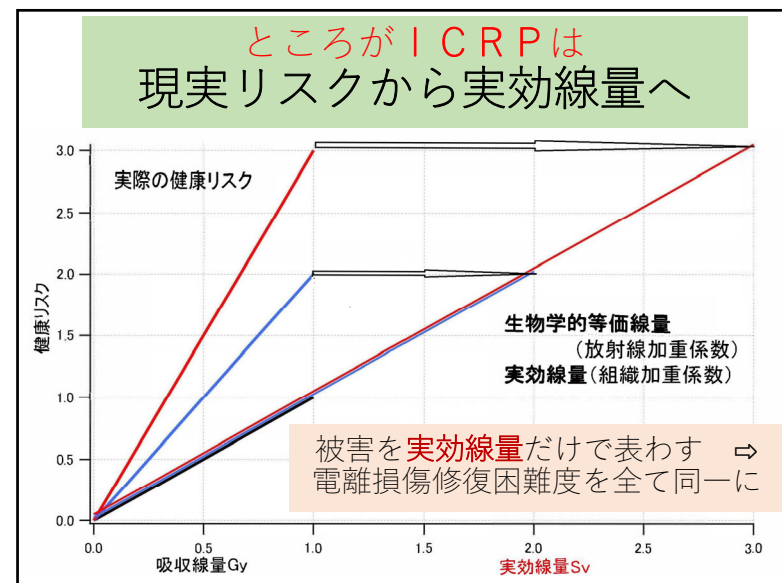
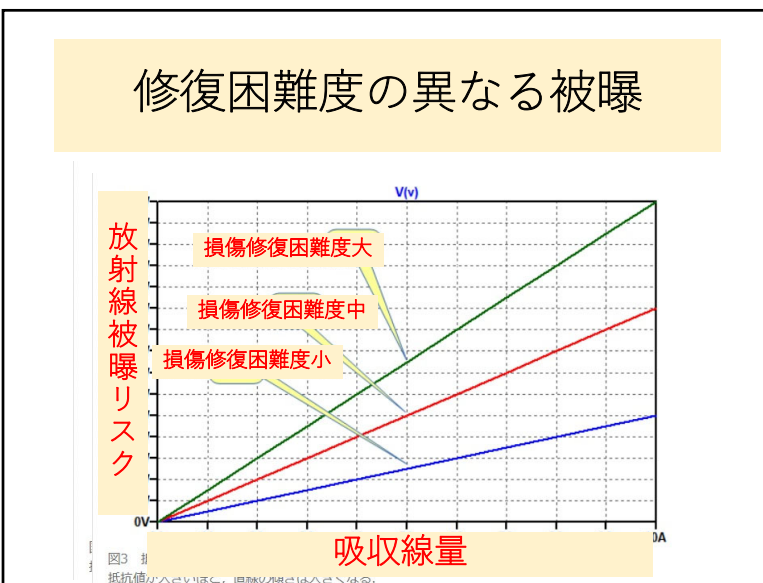
吸収線量

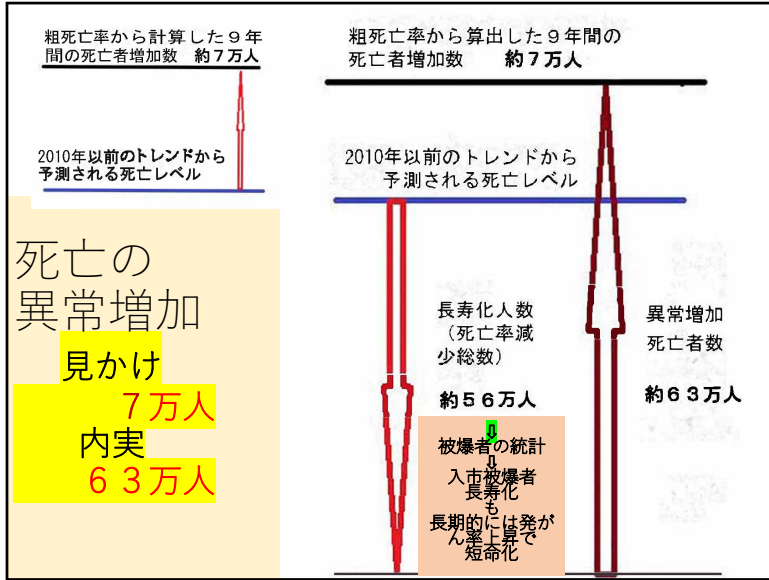
ICRP
被曝
リスク

=

実効線量

ICRPはリスクを実効線量だけで表わした科学の破壊
架空の線量実効線量⇒内部被曝の危険の隠蔽





死亡率の異常増加と異常減少
長期的には全て死亡増加

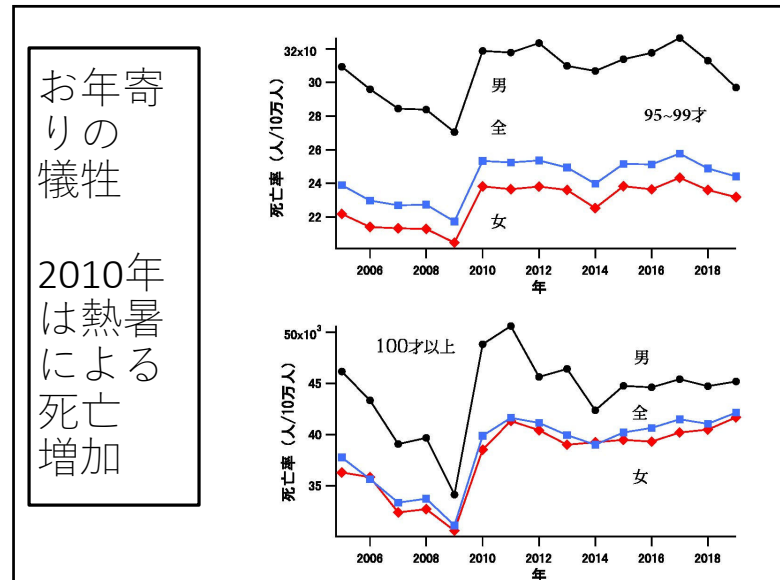
(原爆被爆者の例)
入市被爆者
一旦は死亡率の異常減少
長期的には発がん率上昇
短命化

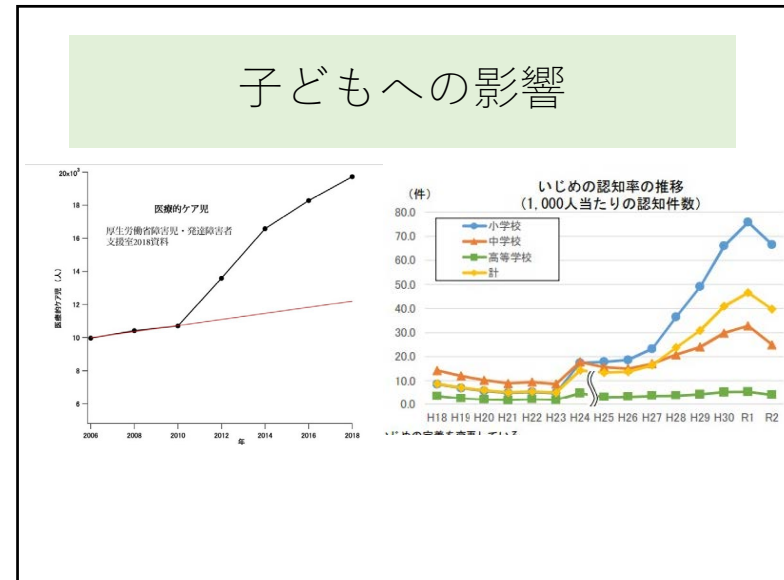
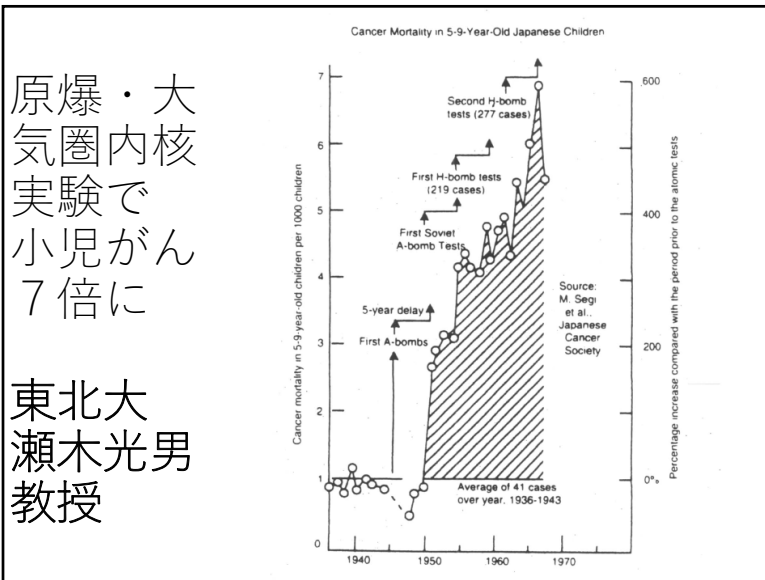
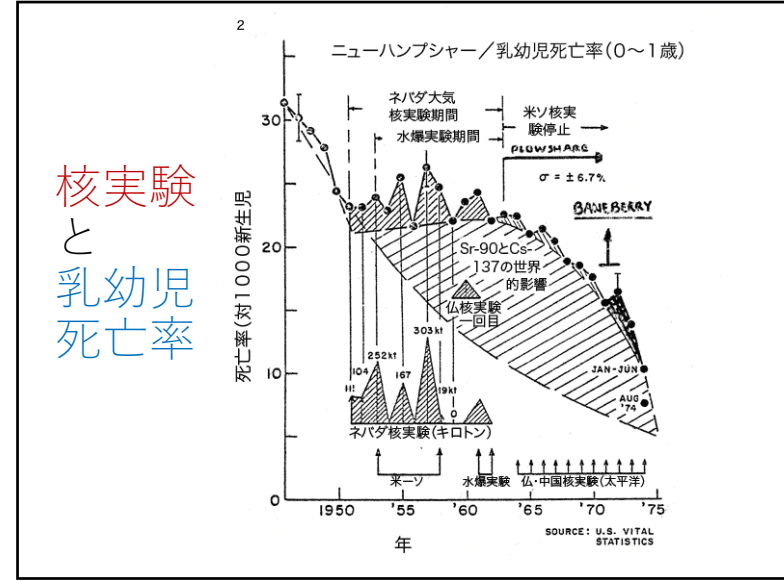
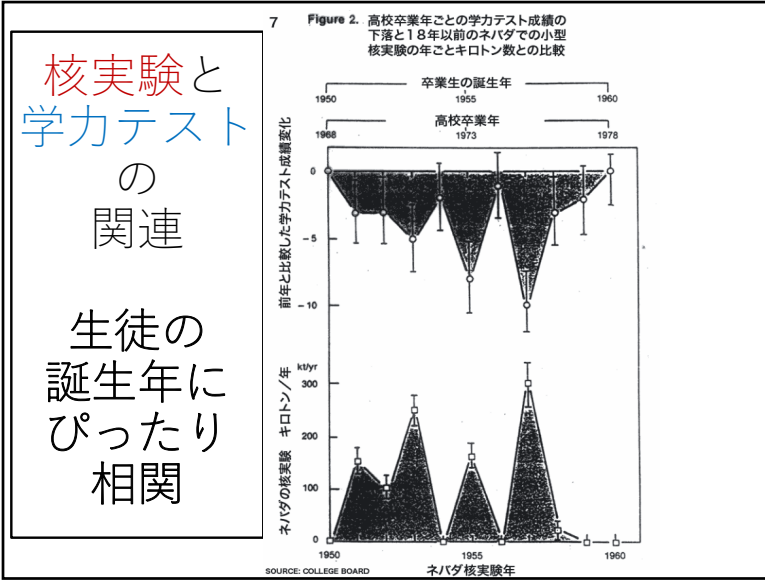
東電事故
たった9年間の統計で

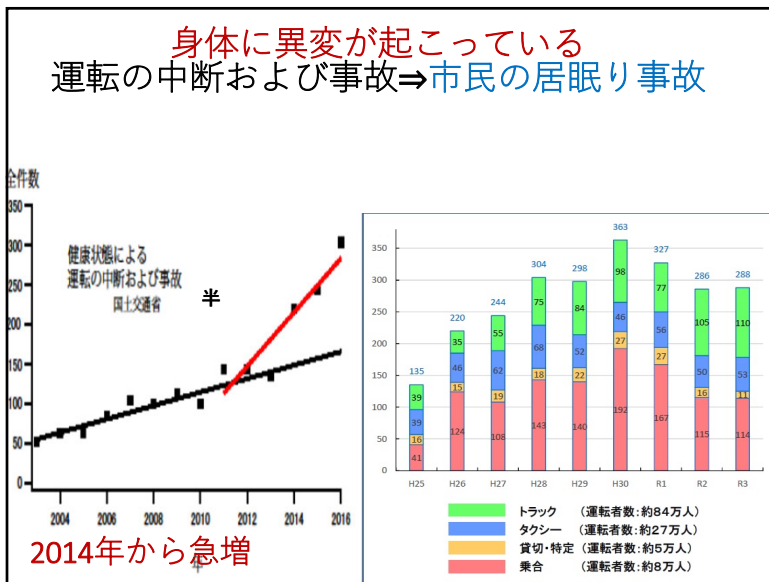
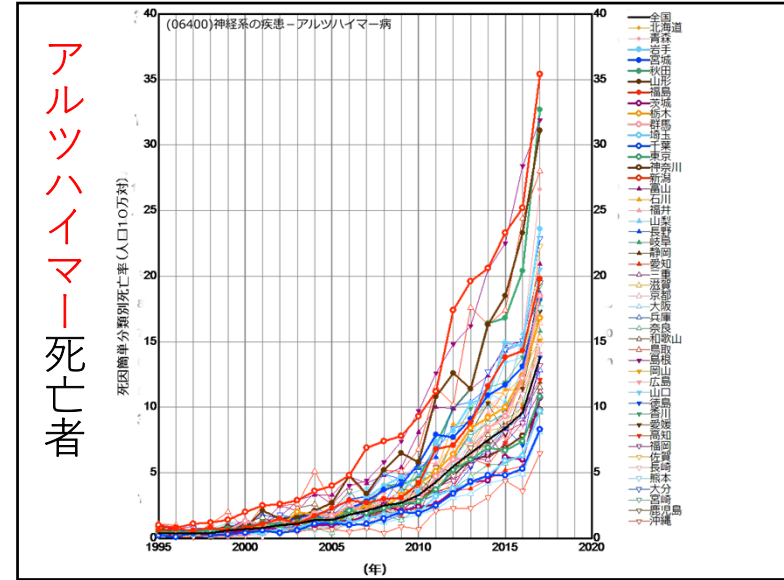
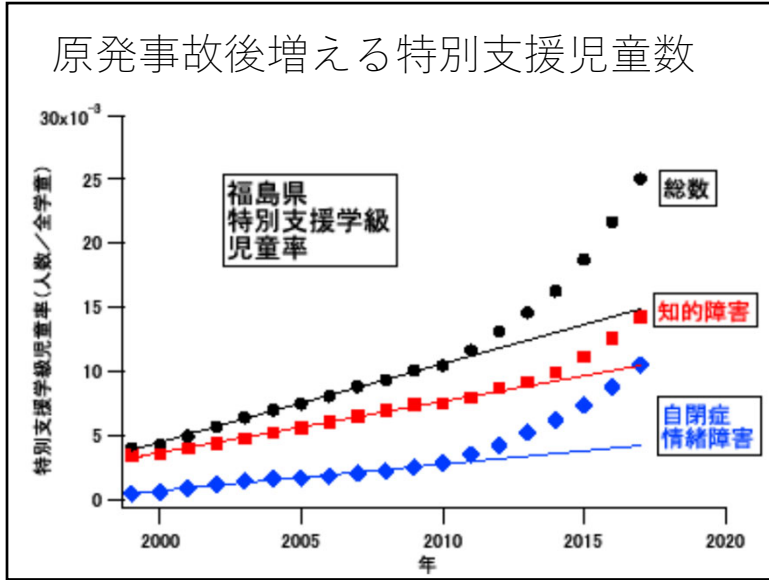
120万人が短命化
死亡率の異常減少 + 死亡率の異常増加
56万人 63万人
計~120万人

統計⇒死者の異常増加
しかし全くピンとこない
自分と隣人の悲劇に気付かないのは
人権の放棄に繋がる

身近な犠牲が分らない⇒なぜか？政府の棄民
科学的に隠蔽されている
医療的に隠蔽されている
道徳的に隠蔽されている
政治的に隠蔽されている
マスコミが全く取り上げない
⇒主権者に人権を放棄させる







被曝とは関係ないとされる
たくさんの犠牲者

「部落内に頻繁にお葬式がある」

「火葬までに一週間も待たされた」

身近にも「明らかに」被曝によって亡くなられた人がいます。

でも「被曝が絡む」と判断された患者は皆無



2013年1月16日斃れる3分前の言葉
一人一人が大切にされる
社会目指して
力を合わせましょう！



琉球新報
2014
/ 8
/ 6

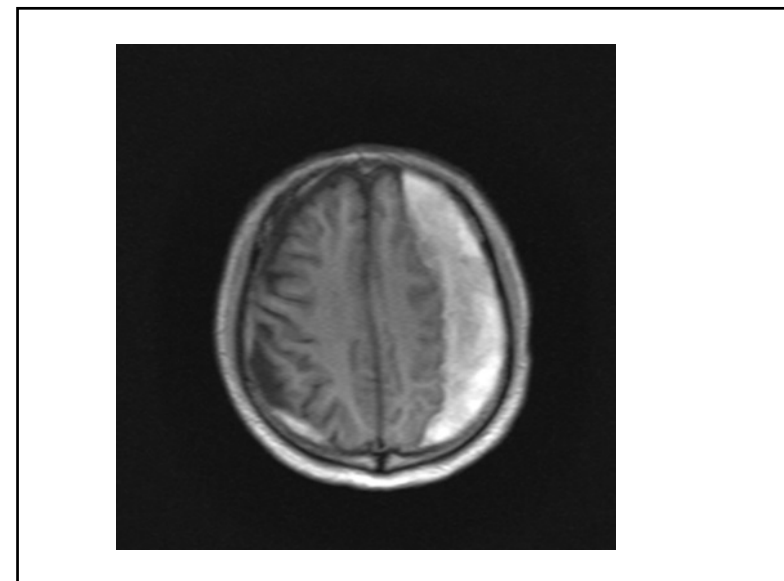
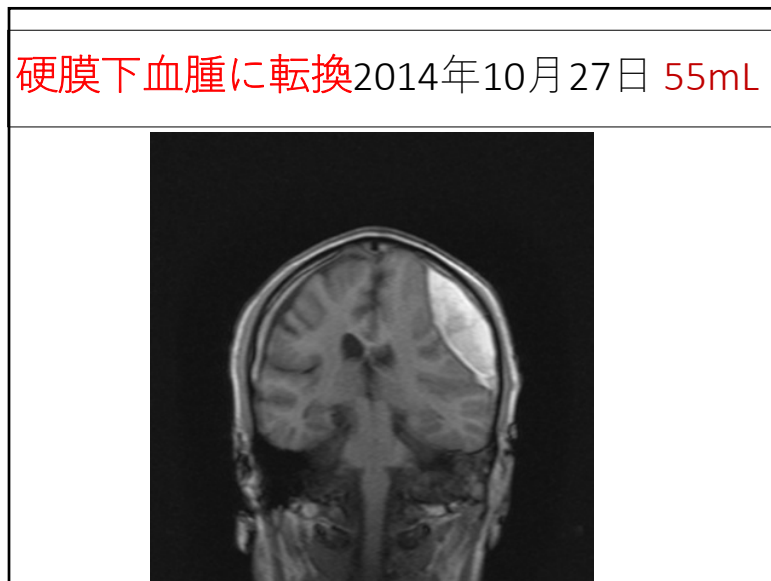
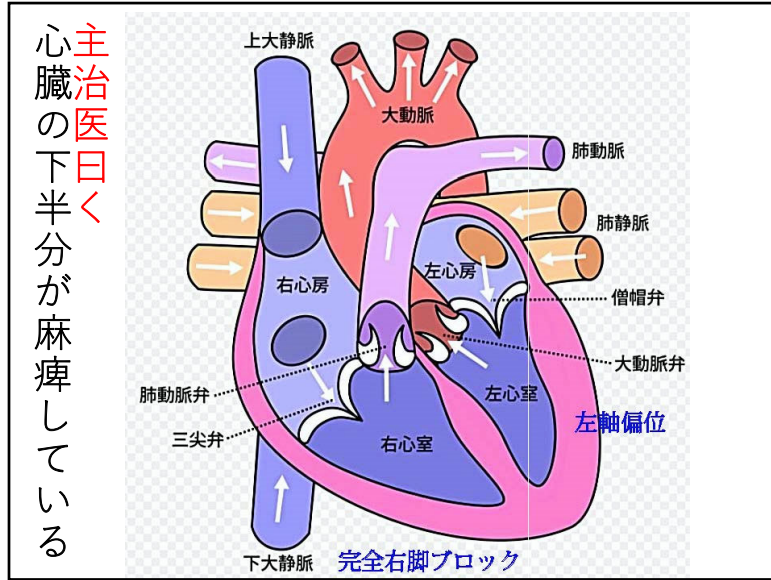


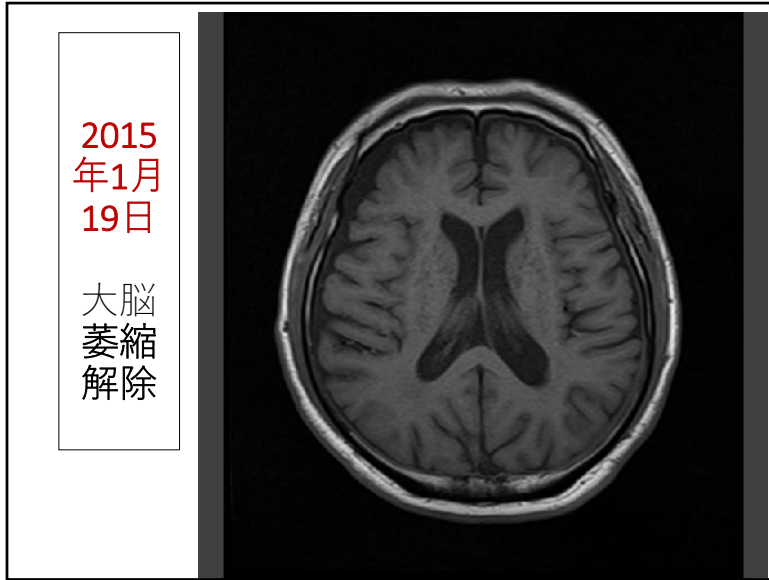
沖本八重美の
冠動脈その他に血管狭窄無し
⇒でも虚血性と診断

心臓・大脳は
新陳代謝がほとんど無い組織
↓
放射線による電離の損傷が蓄積される
↓
組織が脆くなった
典型的な被曝死

矢ヶ崎克馬の健康被害
(夫婦同時期に襲われていた)
異常の心電図「室」収縮パルス欠損
沖本八重美急逝の23日後

2013年02月19日15:26:41 安静時	異常の心電図 負荷判定：不可
ID: 000000204736	504: 完全右脚ブロック 732: 側壁梗塞の疑い I, V6 205: 左軸偏位
氏名: 矢ヶ崎 克馬 男 69歳(1943年11月21日)	
身長: cm 体重: kg	
病棟: 科	
BP: /	





自己治療⇒入院せずに自宅療法

<病院食が福島米> **食べて応援**
 入院すれば、脱被曝ではなく、
 強制被曝になってしまう
 言葉は悪いが、
患者に毒を盛る行為

治療方針

- (1) 2011年～2012年 福島通いと全国講演を全て止める
- (2) 食材を沖縄と九州に限る (脱**内部被曝**)
- (3) ミネラルと酵素を多量に摂取 (**電離損傷修復**支援)



野原千代どん
 2015年10月28日没 60才

愛知大学准教授
 ⇒琉球大理学部生物系修士学生

「**内部被曝の子孫影響について、この機会を逃したら研究者として一生後悔する**」と**言い切る。**

⇒**ヤマトシジミの放射能下の生態**

被曝すると体重が40kgから60kgへ**浮腫**

福島、山口県宇部、沖縄のカタハミを餌として沖縄で飼育されたヤマトシジミという蝶の奇形の調査では汚染地では幾世代も増幅して継承された。(琉球大 野原千代さんらの研究)野原さんは被曝し腎臓の病で亡くなった。

千代さんの遺言

多喜百合子 (いのちの籠32号 2016年2月)

(一部分)

「死んでも行く、一人でも行く」と
 言い続けた。
 沖縄の琉球大学院生だった千代さんが
 研究室を動かした。
 まるで
 我が子が
 フクシマに取り残されているかのように。

2015年10月28日
 千代さんは 亡くなった。
 矢ヶ崎克馬 琉球大学名誉教授は
 千代さんの遺体の前で言った。
 「野原千代さんは
 彗星のごとく現れ、
 4年半という短い間に
 偉大な成果を
 成し遂げられた」

原発事故

チェルノブイリの人権

法に**基本的人権を守る**を明記

- ①被曝防護 1mSv/年以上
- ②人権 生存権を保障
- ③環境防護 石棺

汚染ゾーンの区分	実効線量 mSv/年	放出された核汚染レベル		
		Cs137	Sr90	Pu238、 Pu239、 Pu240
定期的に汚染検査する居住ゾーン	<1	37~185 (1~5)	5.55~18.5	0.37~0.74
移住の権利ゾーン	1~5	185~555 (5~15)	18.5~74	0.74~1.85
移住ゾーン	5<	555~1480 (15~40)	74~111	1.85~3.7
移住優先ゾーン	5<	1480<	111<	3.7<
居住不可ゾーン	チェルノブイリ原発30kmゾーン 1986年5月に避難			

チェルノブイリ法の実効線量

外部被曝 6
内部被曝 4
の合算で評価
(日本では外部被ばくのみ)

20mSv⇒34mSv (20+20×(2/3))
=被曝リスク軽視

↓

日本⇒意図的に概念と実態で人権無視

日本の方が汚染は集中している。

「年間等価線量」(外部被曝+内部被曝 日本)と(Cs137汚染 チェルノブイリ)の対比 等倍率-汚染区分同色表示 矢ヶ崎汚染図

「移住権利ゾーン」も「移住義務ゾーン」も日本の方が広い。等価線量表示は他では見られない

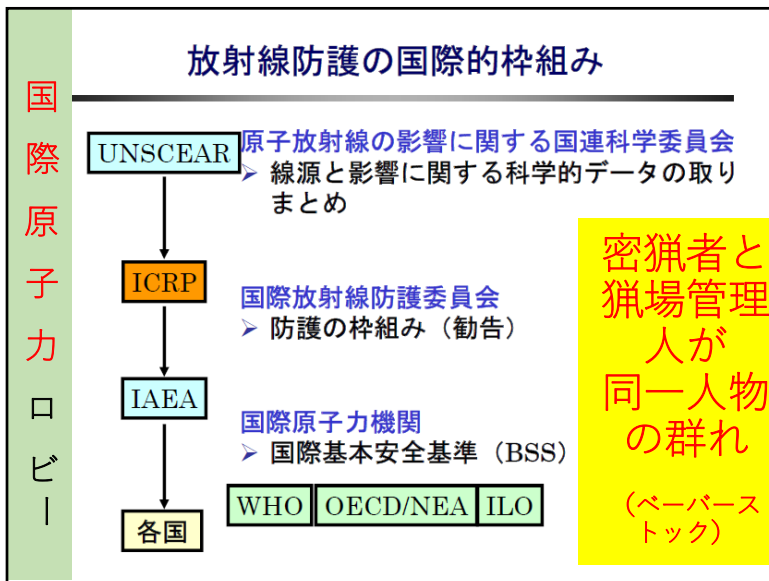
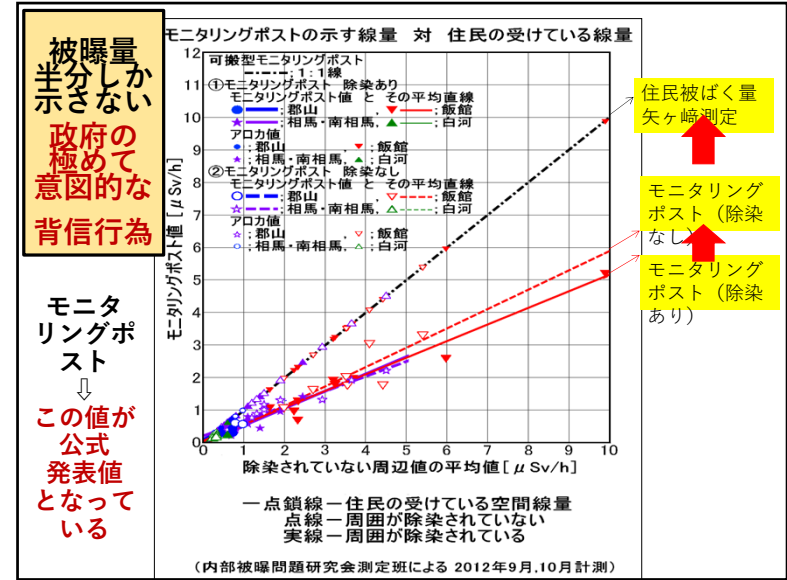
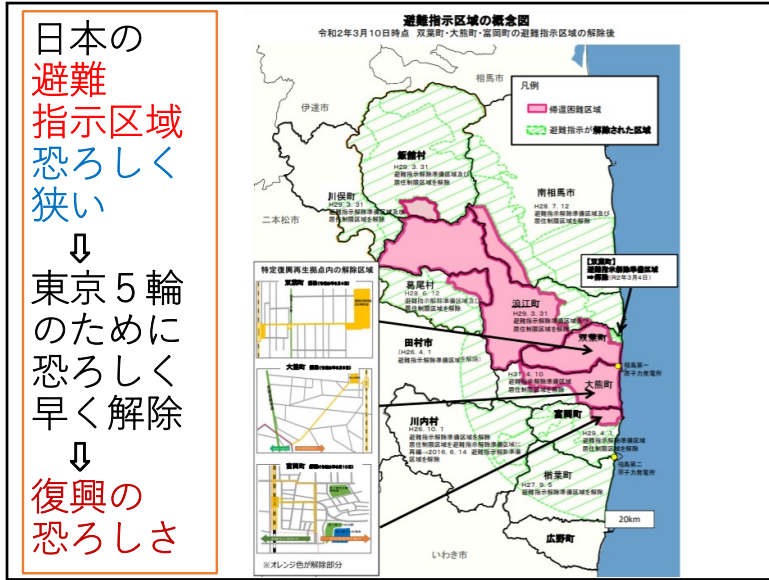
①内部被曝 無視
②Cs134 Xe133 が 2倍多い

緊急時の20mSv基準を改め、現行法の1mSv基準による汚染防護マップが必要です。

Chernobyl

Fuku-ichi

チェルノブイリ住居保護法の理由



国際原子力ロビー 方針逆転1996年
住民を守らずへ麻薬の本領発揮

国際原子力ロビー
住民が永久的に汚染された地域に住み続けることを前提に、
心理学的な状況にも責任を持つ、
新しい枠組みを作り上げねばならない

IAEA会議「チェルノブイリ事故後10年」1996年
『conclusion remarks』
⇒具体化ICRP2007年勧告
被曝防護の体制を民主憲法から明治憲法へ

防護のアプローチ(健康防護)から
状況に基づくアプローチ(国家統治)への変更

ICRP 2007年勧告

被ばく状況	内容
計画被曝	線源の計画的な導入と操業に伴う状況 線量限度 年間1ミリシーベルト
緊急時被曝	至急の注意を要する予期せぬ状況 参考レベル 年間20ミリシーベルト～100ミリシーベルトの範囲で国が指定
現存被曝	管理に関する決定をしなければならない時点で既に存在する被ばく状況

東電事故14年 人権を視点を総括する

法治主義の放棄
国際原子力条約に従う傀儡化

高汚染地域に住み続ける（5mSv/年以上に120万人）
巨大な2次被曝 「食べて応援」
犠牲者の隠蔽/非認知/無視
自主避難者差別⇔強制避難者 故郷喪失

棄民が基底にある「復興」
海洋投棄・全国再利用

人権とは尊厳のことである

日本政府は
国際原子力条約に従った

原災特措法・炉規法等 法は存在する

日本政府は法に従わなかった

⇒次々と放射能防護法改正
法治主義を放棄した

近大民主主義国家の基本が放棄された
日本は国際原子力条約の傀儡となる

(1) 事故後14年
行政/医療/司法+医学は何をしたか？

(2) 放射線被曝は
もう安心して良いのか

(3) 科学と人権に基づく
被曝評価体系の確立を



巨大な健康被害があった
巨大な基本的人権破壊が継続した
被害も破壊も認識されない状態が今！



3・11

14周年

琉球新報より

亡くなった方

地震津波

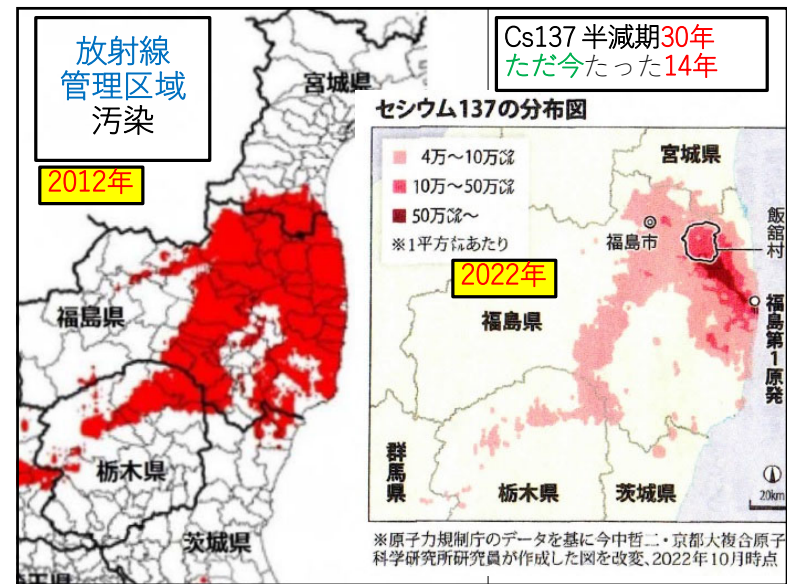
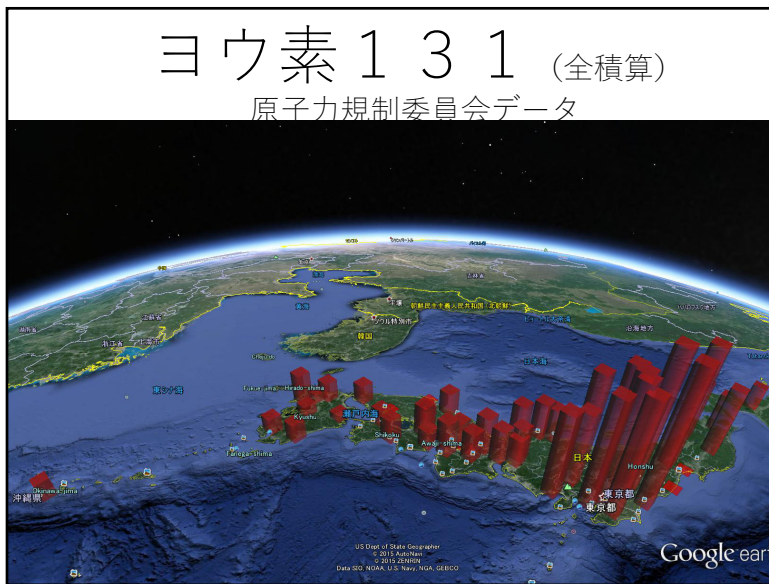
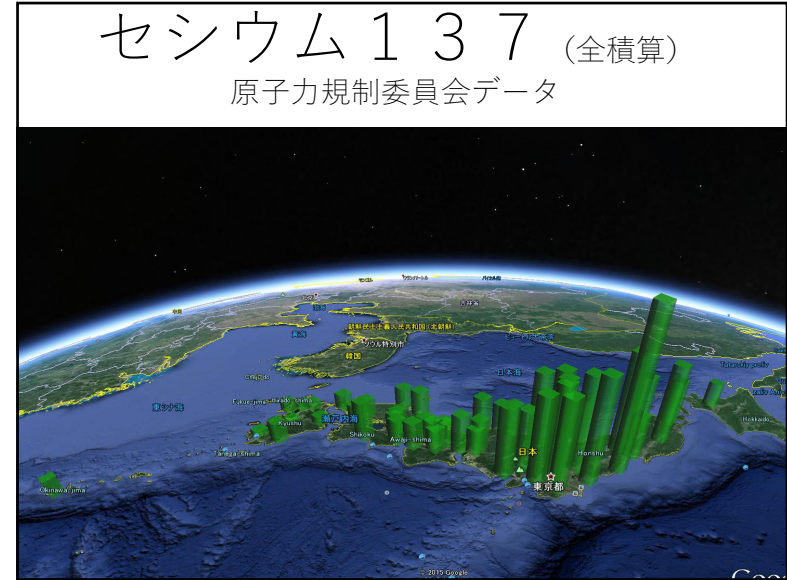
2万2千人

⇔放射線被曝

63万人

隠されている





法治主義の放棄 菅直人内閣は何をなしたか

- (1) 近代市民国家の民主主義的政治原理
法治主義の放棄 主権放棄／核権力の傀儡
 核産業保護・原発温存
 国家の役目「人権擁護」をせず「棄民」／核産業温存
- (2) 20mSv/y・SPEEDI不開示・安定ヨウ素剤服用不指示
住民を保護せず 高汚染地域に居住／生産
全国民に被曝被害強要 食べて応援・風評被害払拭
- (3) 事故原因調査⇔地震動による細管破断を無視
 ⇒津波による⇒原発基準地震対策無し⇒**原発継続の道**
- (4) 強制避難か**自主避難**か **巨大な差別**
 ⇒**国内避難に関する指導原則**遵守せず・チェ法は完全対等
- (5) **巨大な犠牲**死亡者・健康被害者をもたらす
 9年間で63万人犠牲⇒**長期的には120万人**

法治主義の放棄

法律を守らない

- 災害対策基本法
- 原子力災害対策特別措置法
- 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律
- 放射性同位元素等の規制に関する法律
- 労働安全衛生法

基本的人権を奪う

- 自治体の権利を奪う・権限を奪う**合同対策協議会設置せず**
- 災害防止訓練で構築されていた組織・方法を無意味化

法治主義 近代的民主主義国家の基盤
権力乱用を防ぎ、国民の自由と権利を守るために、
法律による支配を重視する理念

法治主義**放棄**の手段

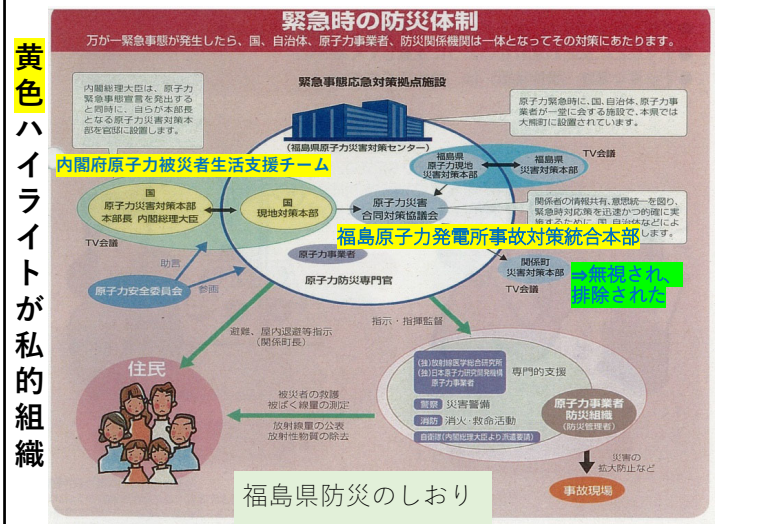
- ①原災対策本部を正規に稼働させず
 - ②原災合同対策協議会（最も重要な組織）を組織せず
- ↓
 代わりに私的組織を機能化
- ①内閣府原子力被災者生活支援チーム
 - ②福島原子力発電所事故対策統合本部

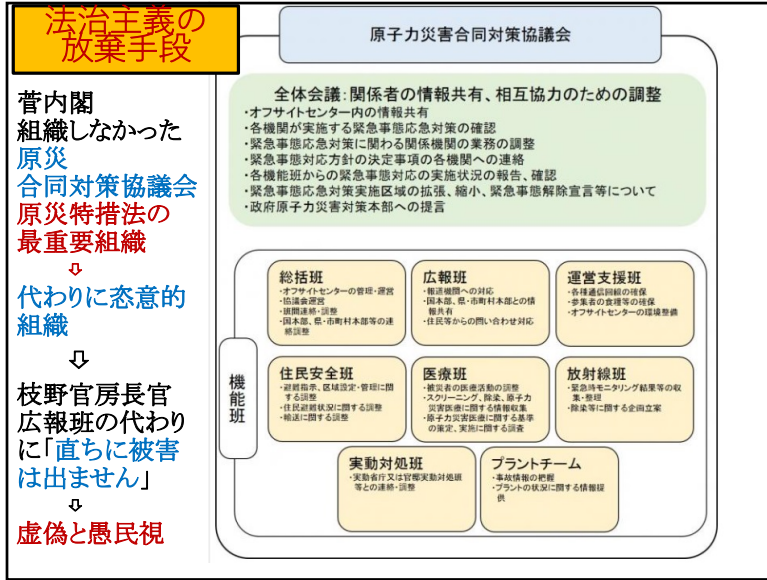
我々は決して忘れない 愚民視パニックの方が怖い！

- X 安定ヨウ素剤の不配布
- X SPEEDIの不開示
- X 「食べても直ぐには健康被害は現れません」

⇔関係者、医大・東電社員等
ヨウ素剤を飲ませ、家族を低線量地帯に避難させる

原災対策特措法に従わない恣意的組織・決定方法採用





**卑屈さは対米だけでない
↓
自国民の棄民もこっそりと**

日本政府 国民に対しても卑屈 (1mSv/年 隠し)

2011年の事故以前は
公衆の被曝制限は
年間1mSv
を言い続けた⇒ **今も法は変わらない**
しかし事故後豹変
公衆被曝限度を国民の目からこっそり隠した
しかし事故後も「公衆の被曝制限は年間1mSv」
を継続していた証拠がある。

こっそりと豹変環境省2014

線量限度 国際放射線防護委員会 (ICRP) 勧告と国内法令の比較

	職業被ばく		公衆被ばく	
	国際放射線防護委員会 (ICRP) 2007年勧告	放射線障害の防止に関する法令 (日本) 平成24年3月時点	国際放射線防護委員会 (ICRP) 2007年勧告	放射線障害の防止に関する法令 (日本) 平成24年3月時点
実効線量の線量限度	定められた5年間の平均が20mSv 以下となる1年未満 50mSvを超えるべきでない	勧告と同じ	1mSv/年 (例外的に5年間の平均が年あたり1mSvを超えなければ、単一年に限度を超えることが許される場合がある)	線量限度の規定はない (事業所境界の線量限度、排気排水の基準は1mSv/年を基に設定している)
等価線量限度の				
眼水晶体	150mSv/年	150mSv/年	15mSv/年	—
皮膚	500mSv/年	500mSv/年	50mSv/年	—
手先、足先	500mSv/年	—	—	—
職業人 (女子の場合) の線量限度	妊娠の申告以降の妊娠期間に胎児の等価線量 (子宮内被ばく) が1mSvを超えないようにする	5mSv/3月 妊娠の実態を知った後、出産まで腹部表面の等価線量限度2mSv 内部被ばく1mSv	—	—

mSv : ミリシーベルト

原子力安全国際条約に対する日本政府の報告

2008年から、放射線審議会では、ICRP2007年勧告の国内法令取り入れのため、審議を行っている。線量告示に規定される放射線業務に従事する者に対する線量限度及び一般公衆の線量限度は、表15-1に示すとおりである。

一般公衆限度を明記

2013年報告書 表 15-1 線量限度

項目	線量限度
A 放射線業務従事者	
(1) 実効線量限度	100 mSv/5年、及び 50 mSv/年
(2) 女子	(1)に規定するほか、5 mSv/3月
(3) 妊娠中である女子	(1)に規定するほか、内部被ばくについて 1 mSv/使用者等が妊娠を知ってから出産まで
(4) 目の水晶体の等価線量限度	150 mSv/年
(5) 皮膚の等価線量限度	500 mSv/年
(6) 妊娠中である女子の腹部表面の等価線量限度	2 mSv/使用者等が妊娠を知ってから出産まで
B 緊急作業に従事する放射線業務従事者	
(1) 実効線量限度	100 mSv
(2) 目の水晶体の等価線量限度	300 mSv
(3) 皮膚の等価線量限度	1 Sv
d 一般公衆	
(1) 実効線量	1 mSv/年
(2) 目の水晶体の等価線量	15 mSv/年
(3) 皮膚の等価線量	50 mSv/年

原子力安全国際条約に対する日本政府の報告

一般公衆限度だけを削除

2016年報告書 表 15-1 線量限度

項目	線量限度
A 放射線業務従事者	
(1) 実効線量限度	100 mSv/5 年、及び 50 mSv/年
(2) 女子	(1)に規定するほか、5 mSv/3 月
(3) 妊娠中である女子	(1)に規定するほか、内部被ばくについて 1 mSv/実用発電用原子炉設置者等が妊娠を知ってから出産まで
(4) 眼の水晶体の等価線量限度	100mSv/5 年及び、50 mSv/年
(5) 皮膚の等価線量限度	500 mSv/年
(6) 妊娠中である女子の腹部表面の等価線量限度	2 mSv/実用発電用原子炉設置者等が妊娠を知ってから出産まで
B 緊急作業に従事する放射線業務従事者	
(1) 実効線量限度	100 mSv (250 mSv * 14)
(2) 眼の水晶体の等価線量限度	300 mSv
(3) 皮膚の等価線量限度	1 Sv

1mSvを放棄して20mSvを適用した意味

原子力緊急事態宣言

原災特措法等の法律にない
基準を施行し・組織を立ち上げ
法治主義を廃棄し、
法律にない対応を致します。

日本国は主権を放棄し、
国際原子力ロビーの傀儡植民地となり
憲法を放棄し、国内法を放棄し、
放射線被曝分野には憲法も人権も無いことを
宣言いたします。

2011年3月 菅直人

噴出放射能
を隠す

福島事故 放射能放出量の過小評価

①政府評価はチェルノブイリの
6分の1

Cs ; 広島原爆の168発分

②事実は2倍以上

Xe : 1.7倍~2.5倍

Cs : 陸上だけでもチェルノブイリの42%

福一からの放射能放出量

キセノンが破壊原子炉の大きさを示すバロメーター

希ガスキセノン

15,300PBq (福島)

6,350PBq (チェルノブイリ)

チェルノブイリ放出の2.5倍 (ストール等)

11,000PBq (福島)、

6,500PBq⁸⁾ (チェルノブイリ)

チェルノブイリ放出の1.7倍 (保安院)

日本政府の過少評価全部測っていない

セシウム137

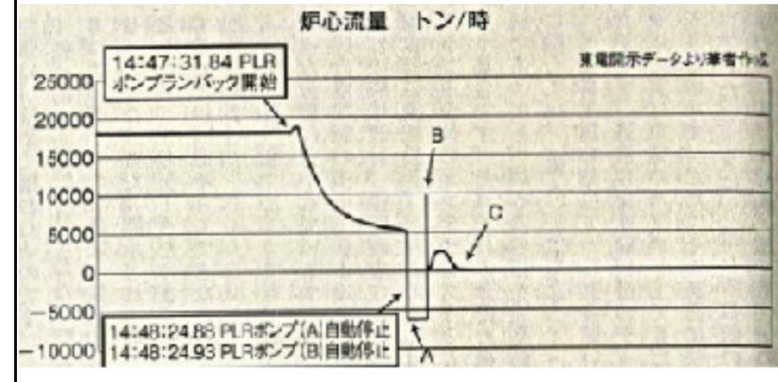
放出量は広島原爆の168倍とし、
「チェルノブイリの1割前後」
ヨウ素131は福島では130~150*1ペタベクレル(PBq)
(チェルノブイリは1800PBq)、
セシウム137は6.1~12PBq (チェルノブイリは85 PBq) (政府)
空中放出だけで35.7PBq、チェルノブイリの42% (ストールら)

日本政府発表の放出量算定 (過小評価必然)

- ① 東電敷地内に蓄えられることとなった汚染水は算定に入れてない
- ② 海水に流失した汚染水は東電が確認したか、人為的に廃棄されたものに限られ、
- ③ 太平洋側に流れた大気放出量は測定網の関係から過小評価
- ④ 住民居住地の放射能量は約半量しか示さないモニタリングポストを用いて

行われている。

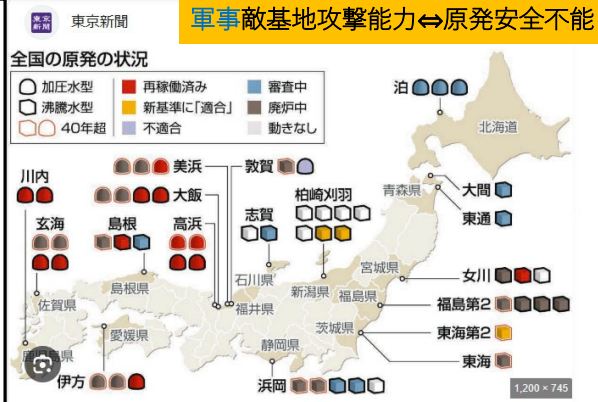
隠蔽地震動で細管破壊 ⇒ 炉心溶融
地震後1分30秒で自然循環停止 **無視**
⇒ 津波の影響だけ ⇒ 安全基準の過小評価



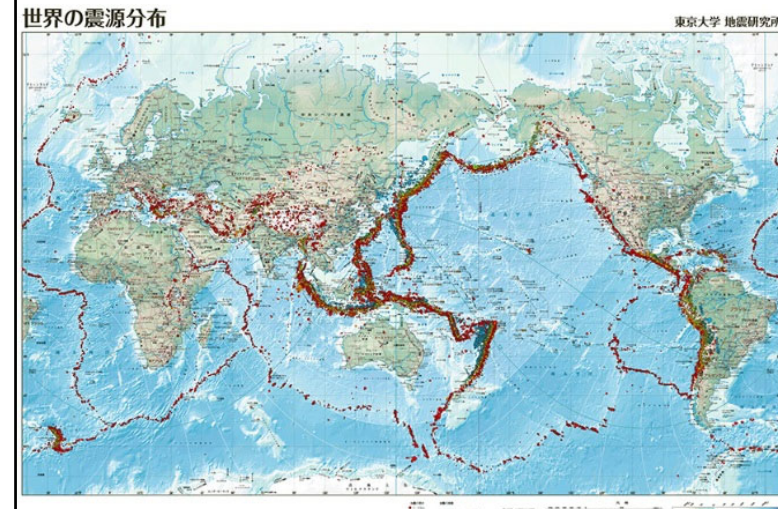
原発エネルギー安全でない、安くない
2040年で20% (石破内閣) 「依存度低減」 削除
地震列島・火山列島・法治主義放棄・傀儡国家

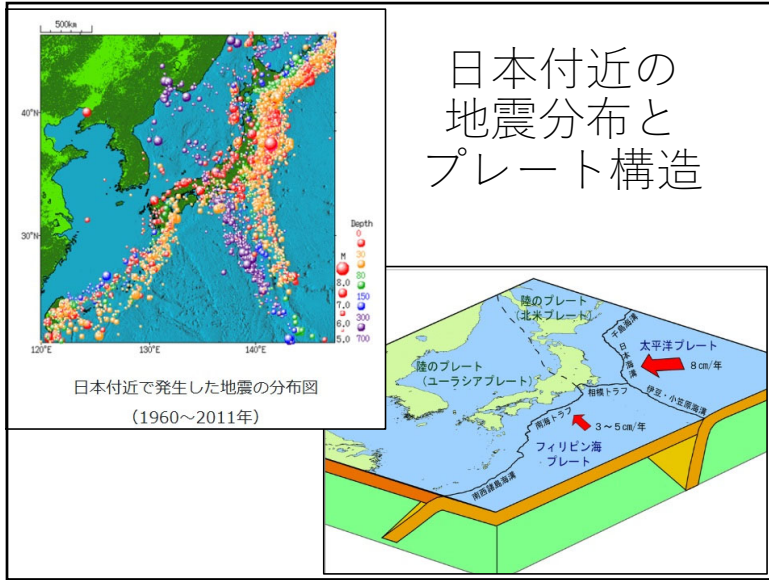
高レベル
廃棄物
地層処分
10万年

法治主義放棄
汚染水除染土
権力を甘く
見るなかれ
与那国島
X貧すれば鈍す



地震の巣





恐ろしく早い避難指示解除復興オリンピックのため
見せかけの復興の進行 = 避難者の数を少なくさせる

避難指示解除

●各市町村における避難指示区域解除の経緯

平成26年 4月 1日	田村市	避難指示解除準備区域の解除
10月 1日	川内村	避難指示解除準備区域の解除 居住制限区域から解除準備区域へ
平成27年 9月 5日	楢葉町	避難指示解除準備区域の解除
平成28年 6月 12日	葛尾村	避難指示解除準備区域の解除
6月 14日	川内村	避難指示解除準備区域の解除
7月 12日	南相馬市	居住制限区域の解除
平成29年 3月 31日	飯館村、川俣町、浪江町	避難指示解除準備区域の解除
4月 1日	富岡町	居住制限区域の解除 避難指示解除準備区域の解除
平成31年 4月 10日	大熊町	居住制限区域の解除 避難指示解除準備区域の解除
令和 2年 3月 4日	双葉町	居住制限区域の解除 双葉駅周辺の一部地域の解除
3月 5日	大熊町	大野駅周辺の一部地域の解除
3月 10日	富岡町	夜ノ森駅周辺の一部地域の解除

人権を奪う

人権の低さ
高汚染地域公的保養無し
自主避難者の強制避難者との差別

- (1) 日本
公的保養はない⇒棄民の典型
何も防護せずに高汚染地域に住み続けさせる
- (2) チェルノブイリ周辺国 「基本的人権」の保証
保養
子どもたちは
30km以遠 汚染されていない土地へ
5ヶ月間 移転
その後 年2回の健診
毎年 4週間以上
保養施設で 健康増進 (少なくとも30年間)
定期的健診

日本の人権の低さを象徴

保養すら権利として認知させない
保養すら堂々とできない

国の人権の低さを象徴

国の棄民と監視社会

記録映画へっついの家シリーズ 第2弾
かくれキノシタン
声をあげる10年目の福島

DVD

運命を変えた？リリ母子避難
監督 安孫子 巨

子供たちを被爆から守る 母親たちの闘い

2011年3月11日東日本大震災で起きた福島第一原子力発電所事故による放射能汚染が、我が国に人生最大の決断をせざるを得ない状況を作った。未だかつてない大きな災害となった。

震災直後約1年間で約47万人の人々が様々な形で避難した。避難がまとまって避難する「集団避難」と、個人個人が自らの判断で避難する「自主避難」がある。

この映画では、原発事故が起きた福島県から自主的に避難した10人とその家族を7年に渡り長期取材を行い避難の決断に至った経緯、そして暮らしや活動そして貴重な証言を記録する事となった。

未だ仕事や収入、住宅ローンの事情により母子避難となり、別居の事を引いて全国に散った家族。二重生活の経済困難。子供の成長をみられない空寂。遠距離夫婦生活。そして震災避難。避難者住宅支援の打ち切り。自らの変化を求め議員選挙への立候補。そして母親たちは乳母車を引いて原発訴訟の法廷に立った。

それは、すべて子供たちを被爆から守る母親の闘いであった。

福島 敦子
福島県南相馬市から京都府京都市へ避難

伊藤 路子
福島県白河市から沖縄県沖縄市へ避難

震災直後、部屋を片付けていたら防災無線が「窓を閉めろ！」と言った。「逃げろ！」ではなかった。キッとした顔で何かあったな。何かが流れて来たなと直感したという。その直後、娘二人と京都に避難を決断した。ある日、変換され入居券で娘二人と水曜高にいった。娘がリリという名前をつけられ毎朝おはようございますという言葉を聞いた。努力の末、夢がかなった。避難先でも子供たちが自分の方向性を見だし実現する。その成長する過程は、母親にとって新しい避難生活の中で大きな動機となったと思う。まもなく避難者、支援者、弁護団による訴訟活動の共同代表となり裁判を闘う事になる。その福島敦子さんの体を何重か襲った。癌の術で喉嚨炎、子宮炎、腰痛などなど。自分の体の放射能がたまりやすいところが、どんどん増やされていっています。1歳ほど大きく大きな手術を繰り返している。福島敦子さんは言う「この子たちに癌腫の病気をさせたくない。これを一生抱えていくには後ずさる」

現実健康被害⇔徹底した被害隠蔽/保護せず
⇒犠牲者の筆頭 = **自主避難者**

- ①チェルノブイリ法では強制避難者/自主避難者⇒平等
- ②国内避難者に関する指導原則（国連人権委員会）無視（1998）
- ③（自主避難者）激甚災害指定都市以外は一切の保護無し
- ④社会的保護無し（固定資産税、ローン返済、土地売却）
- ⑤「絆を壊す」不屈き者

内部被曝 2次被害 日本独特の問題
巨大な人体実験プロジェクト

- ①高汚染地帯に住み続けさせられる **120万人**
- ②食べて応援被ばくの拡大再生産
~63万人の犠牲者/57万人の死亡者減少群
- ③医学陣の背信（山下鎮撫工作）
- ④日本の法律は1mSv/年以上の一般市民の被曝を禁止している（電離則）
⇒実際は1mSvで保護された市民はいない
- ⑤チェ法と雲泥の差（基本的人権）

医療は どのように市民を守ったか？

放射能被曝による健康災害を否定

100%近くの放射能関連死を

全て放射能抜きとする

山下⇒甲状腺がんセカンドオピニオンは遠慮させよ

「被曝防護の哲学も診療指針も」無し

⇒ 診療現場で市民を守らなかった (⇔糖尿病)

多くの病院で病院食に「福島米」を指定

内部被曝防護の認識無し

患者に毒を盛る 行為

(根本に被災者の防護無し)

人権切り捨てる 数々

極めて組織的網羅的

- ① 噴出放射能は、政府発表はチェルノブイリの7分の1
実態は2倍ほど東電事故が多い
(ストールら、山田耕作ら)
- ② 法による1mSv/年の被曝保護基準が無視
20mSv/年 (チェルノブイリの保護開始の34倍) 適用
- ③ 20 mSv/年決定の違法性 正式な手続き無し
文科省が「暫定的目安として1~20mSv/年」を福島県に対して
「行政通知」として発出した。
- ④ 20mSv決定に適用地域を明示せず⇒他地域の1mSv適用を放棄
- ⑤ 安定ヨウ素剤を配布せず⇒小児甲状腺がん多発
- ⑥ チェルノブイリで居住を禁止された5mSv/年以上の汚染区域に
日本では120万人ほどの住民が居住・生産
深刻な「日本独特の放射線被害」模様の展開
- ⑦ 放射性物質汚染対処特措法
制限基準が8000Bq/kgに 従来の100Bq/kgの80倍

人権切り捨てる数々 (2)

- ⑧ 「体表面等に付着した放射性物質の除染基準」
OIL4基準 4万cpm (120Bq/cm²) ⇔福島県は10万cpm
基準を2.5倍緩和
- ⑨ 緊急時迅速放射能影響予測システム(SPEEDI)データ不開示
- ⑩ 環境汚染線量値が法律値の60%に引き下げられた。
生活時間を8時間屋外、16時間屋内、屋内では40%の被曝量。
法廷値の60%に切り下げ
- ⑪ モニタリングポスト「公的記録 約半分表示 (矢ヶ崎ら)
- ⑫ 市民の命を守るべき医師団
被曝防護の観点が無かった⇒被曝から市民を守らず
被曝概念から内部被曝を排除
- ⑬ 甲状腺検査の具体的データ不開示。
甲状腺学会「甲状腺セカンドオピニオンは受け付けるな」
患者が「放射線被曝では？」と懸念すると、診療医が直ちに
(時には大声を上げて) 否定する。

人権切り捨てる数々 (3)

- ⑭ チェルノブイリでは住民の健康報告が約5000通 (20年間)、
日本ではわずか十数通。
- ⑮ 放射線被曝を科学的に医療に取り入れるのではなく、影響があることを
思考から排除—重松 (山下) 式宣撫
- ⑯ あからさまな虚偽宣伝—「放射線の影響は、実はニコニコ笑っている
人にはきません。くよくよしている人にきます。」 (山下俊一
(福島県放射線健康リスク管理アドバイザー) いわき市、福島市講演会)
- ⑰ 「永久的に汚染された地域に住民が住み続けることを前提に、心理
学的な状況にも責任を持つ」⇒IAEAの「知られざる核戦争」の心理
作戦はその場凌ぎの安心感を与える虚偽キャンペーン
- ⑱ あらゆる健康被害隠蔽甲状腺がん被曝無関係、死亡率。患者増大
- ⑲ 原子力緊急事態宣言と緊急対応：「原子力災害対策特措法」に従わず
現地対策本部から立地自治体 (大熊町、双葉町、富岡町、浪江
町、洋野町、楡葉町) 排除 諸機能担当班組織されず
(例：「報道班」の代わりに枝野内閣官房長官が報道に当たった)

人権切り捨ての数々 (4)

- ⑳ 「子ども被災者支援法」が設置された
⇨放射能汚染の適用基準無し、具体的対処内容一切無し
安倍内閣により反故にされた
- ㉑ 原子力基本法が改定 (2012年)
第2条に「我が国の安全保障に資することを目的とする」
「原発と核燃料再処理確保は核抑止力を睨む国の安全保障」
の意図が「影の思惑」から「法」に格上げ
- ㉒ 「原発と核燃料再処理確保」⇒『トリチウム汚染水を「危険」と認識することは絶対に避けなければならない』
- ㉓ メルトダウンした炉心は、チェルノブイリでは「**廃炉**」
「生態学的安全」「**石棺**」⇨日本では「**廃炉**」未だ先見えず。
炉心近くに強烈な高線量放射能域
880トンの燃料デブリの回収は1グラムもできていない
- ㉔ 8000Bq/kg以下の「**移(除)染土**」の全国拡散再利用
日本政府は人と環境の保護の責任放棄。
- ㉕ **司法数々の不当判決** 巨大「LAW FIRM」の支配

放射性物質の管理に関する条約違反 規制するのではなく規制しない

放射能管理
倫理違反

被曝強制の日本政府

- (1) トリチウム汚染水(ALPS処理水) 海洋放出
トリチウムの危険 **無視**
有機トリチウム
食物連鎖
- (2) **8000 ベクレル/kg** 以下の汚染土を
全国の**公共事業**で利用
原子炉等規制法に基づく規則
再生利用の基準は100ベクレル/kg

世界に類例
を見ない
業民

行政は
どのように市民を守ったか？

行政 法律 (1mSv/年) を守らず **20mSv/年**
高汚染地帯に住民を住み続けさせた⇒**防護対策せず**
法律 (原子力災害特措法) を守らず
合同対策協議会を設置せず 私的機関をたち上げた
原災避難訓練で実施していた**甲状腺がん防止対策**
安定ヨウ素剤を配布しなかった (**根本に被災者の防護無し**)
食べて応援で**内部被曝を強制した** (**根本に被災者の防護無し**)
100Bq/kg 以下は安全、100mSv以下は安全
風評被害払拭**食料選択の自由を否定した根本に被災者の防護無し**
凡そあらゆる放射能関係の法律が
核産業の都合に合わせて改悪された (国家統治)

放射線被曝から市民を守る体制 医療の放射線被曝防護の欠如

- (1) 健康被害発症の隠蔽に協力した
 - ①甲状腺学会セカンドオピニオン拒否
 - ②お母さんがくよくよするから子どもさんが調子悪くなるんだよ(しばしば怒鳴る)
- (2) 放射線被ばくの影響を把握していなかった
- (3) **放射線被ばく回避の哲学を持たず、医療指導・生活指導がなされなかった**
 - ①糖尿病なら⇒糖の摂取制限
 - ②もし医学会が放射線被ばく認識を持っていたら
どれほど死者や患者が減少していたか！
- (4) **食べて応援を阻止できなかった**
 - ①病院食に「福島米」
- (5) **診療現場からのレポート**
チェルノブイリでは5000通、
日本では指で数えられるほど

今なお危険

内部被曝 今なお 食料に危険が潜む

食材の放射能汚染

海水・淡水
 食物連鎖 30倍～25000倍
 今なお続く
 米 事故前の100倍以上
 山菜 極めて注意

公表は ND (< 25Bq/kg)

過去最高魚介類汚染

東電原発事故後6年(2017年)以降の海産物の汚染に関する報道

- ① 2017年7月13日 クロダイ (Sr: 30Bq/kg)
 福島沖: (東電核種分析結果)
過去最高のストロンチウム 90
- ② 2019年2月31日 コモンカスベ (161Bq/kg): 毎日新聞
- ③ 2019年9月11日 クロノイ: (01.7Bq/kg) (東電核種分析結果)
 クロノイ: (Sr: 54 Bq/kg)
過去最高のストロンチウム 90
- ④ 2021年2月22日 クロノイ (500 Bq/kg): 時事通信
 過去最高セシウム 137
- ⑤ 2022年1月27日 クロノイ (1400Bq/kg) 相馬市磯部沖 (毎日新聞)
過去最高セシウム 137
- ⑥ 2023年2月7日 スズキ (85.5Bq/kg) いわき市沖合 (福島放送局)
- ⑦ 2023年4月 アイナメ (1200Bq/kg) 福島第一原発港湾内 (共同通信)
- ⑧ 2023年6月5日 クロノイ (18000Bq/kg) 福島第一原発港湾内 (東電)
過去最高セシウム 137
- ⑨ 2023年9月21日 玄蕎麦 (430Bq/kg) 福島テレビ

①食物連鎖
 ②汚染
 ③放出

水質
 懸濁物質濃度(SS), 全有機炭素濃度(TOC), 塩分濃度, pH, 水温...

魚の生態的特性
 体サイズ, 食性, 生息場所...

移行係数

$$= \frac{\text{魚の放射性セシウム濃度 (Bq/kg)}}{\text{水の放射性セシウム濃度 (Bq/L)}}$$

淡水魚移行係数
 30～25000倍 (福島)
 海水魚
 100倍 程度

図1. 研究概要 (淡水魚への移行係数と、移行係数に影響を与える要因)。

国立環境研究所
 福島支部 環境影響評価研究室
 主任研究員 石井弓美子
 2022年

図4. 湖と河川における淡水魚の放射性セシウム移行係数
 箱ひげ図の中央の線は中央値、箱の上端と下端は25%点と75%点、ひげの上と下端は5%点と95%点、点は外れ値を表す。

食品汚染
事故前
の百倍
規模

2008年の食品放射能汚染 日本分析センター

表 3.2 環境試料中の⁹⁰Sr、¹³⁷Cs 濃度 (平成 20 年度分析分)

試料名 (単位)	分析 試料数	⁹⁰ Sr		¹³⁷ Cs		
		平均値	範囲	平均値	範囲	
大気浮遊じん (mBq/m ³)	140	0.00062	0.00000 ~ 0.0026	0.00018	0.00000 ~ 0.0013	
降下物 (MBq/km ²)	585	0.019	0.0000 ~ 0.23	0.016	0.0000 ~ 0.61	
降水 (mBq/L)	上水	60	1.1	0.000 ~ 2.5	0.040	0.000 ~ 0.25
	淡水	9	1.6	0.000 ~ 3.1	0.20	0.000 ~ 0.91
土壌 (Bq/kg乾土)	0~5 (cm)	50	1.8	0.000 ~ 8.6	11	0.048 ~ 61
	5~20 (cm)	50	1.5	0.000 ~ 6.6	5.5	0.000 ~ 24
精米 (Bq/kg生)	66	0.0072	0.0000 ~ 0.021	0.012	0.0000 ~ 0.17	
野菜類 (Bq/kg生)	根菜類	37	0.051	0.0000 ~ 0.19	0.0082	0.0000 ~ 0.097
	葉菜類	37	0.059	0.0050 ~ 0.33	0.016	0.0000 ~ 0.087
茶 (Bq/kg)	21	0.29	0.032 ~ 0.98	0.24	0.0084 ~ 0.82	
牛乳 (Bq/L)	53	0.017	0.0000 ~ 0.044	0.012	0.0000 ~ 0.080	
粉乳 (Bq/kg粉乳)	12	0.10	0.0061 ~ 0.37	0.20	0.0027 ~ 1.2	
日常食 (Bq/人/日)	103	0.031	0.0090 ~ 0.082	0.019	0.0004 ~ 0.066	
海水 (mBq/L)	30	1.2	0.74 ~ 1.6	1.5	0.02 ~ 2.2	
海底土 (Bq/kg乾土)	15	0.094	0.000 ~ 0.17	0.80	0.090 ~ 2.4	
海産生物 (Bq/kg生)	魚類	27	0.0063	0.0000 ~ 0.018	0.091	0.040 ~ 0.22
	貝類	10	0.0071	0.0000 ~ 0.023	0.018	0.011 ~ 0.037
	藻類	11	0.026	0.012 ~ 0.051	0.019	0.0097 ~ 0.029
淡水産生物 (Bq/kg生)	7	0.15	0.0000 ~ 0.56	0.079	0.018 ~ 0.13	

現在の食品汚染

福島県	小豆	1.29Bq	2025年2月
	干し柿	2.90	2025年2月
	玄米	1.3	2025年2月
秋田県	コウタケ	306.0	2025年1月
	コシアブラ	10.5	2024年5月
長野県	乾燥コウタケ	302.0	2025年1月
千葉県	タケノコ	5.13	2024年5月
大分県	イノシシ	1.68	2018年12月
海外	ポルチーニ	82.1	2025年2月

背骨の曲がったイワシ

2018年7月31日 気仙沼漁協水揚げ



魚屋で購入した
8尾
全部が
背骨湾曲
(小野寺晶氏提供)

イワシは
プランクトン食

プランクトンの
放射能汚染の深刻さ！

放射線防護の
科学と人権
(緑風出版)
2500円+税

著者割引で
送料込み
2500円

yagasaki888@gmail.com
へご連絡を

放射線防護の
科学と人権

矢ヶ崎克馬

国際放射線防護委員会 (ICRP) は
市民に放射線被曝を受忍させ
健康と命を奪い続けている！

緑風出版